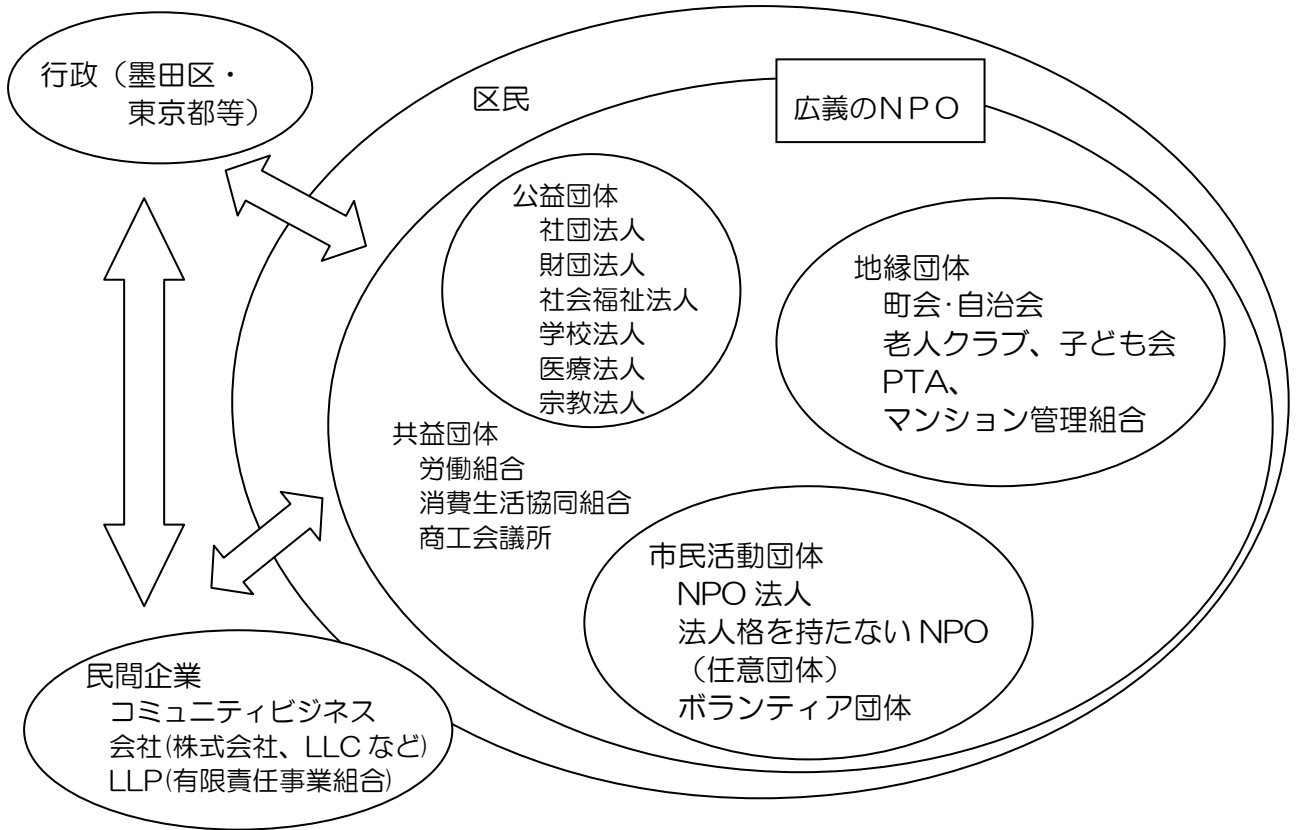


## 協治(ガバナンス)を担う各主体の特性・役割について

## (1) 協治(ガバナンス)を担う各主体の特性について

各主体	町会・自治会等 地縁組織	NPO・ ボランティア団体・ 区民活動団体	企業・ 業界団体	区等行政組織
行動原則	慣習・継続・調和	自由・共感・ 個別・選択・多元	利潤追求・競争原理	公平・平等 安定・法令順守
役割	地域単位の生活に根 ざした活動情報の発 信、活動の実施	特定分野の活動の実 施、普及活動	専門分野での技術提供 等の社会貢献または 広く一般的な社会貢献	行政区域に共通する 公共的な分野での事 業実施、各主体の コーディネート
サービス 分野	生活全般の共通課題	特定のテーマに特化 し、対象層はNPOが 独自に決める	業種ごとに分野が限 定	政策に合致した分 野、公平・平等の行 動原則ゆえに、均 一・画一のサービス
活動範囲 (エリア)	居住地のみ(居住地 外の課題は扱わな い)	NPOが独自に決める テーマに合っていれば 地域は限定しない	限定しない(小規模事 業体のなかには地域性 を有する場合あり)	活動範囲は確定的で 行政区域のみ、全域 にすみずみまで
参加姿勢	自発的 (「つきあい」など消 極的参加もありうる)	自発的 (嫌になったら、辞めて しまう場合もある)	営業的 (+企業市民・社会的 責任)	首長の政策に沿い、 法・規則の下で行動
時間感覚	生活に密着した地域 課題に迅速に対応	組織の社会的使命に合 致すれば、迅速に行動 する	市場に迅速に対応、 投資回収期間	年度単位の執行 意思決定に時間がか かる
財源	会費など住民の寄付+ 行政補助・委託	会費、寄付金、助成 金、事業収入、時に行 政補助	株主等による出資 金、事業収入、借入 金	税金、公債、負担金 等
継続性	継続的に活動 (地域により格差はあ る)	脆弱な組織もあり安定 的ではない 中心的な活動者に依存 する傾向もある	事業採算に左右され る (倒産・撤退もある)	継続的 (法令等の担保を必要 とする)
効率性	構成員が固定的で調 和を重視することか ら、非効率な面も	なるべくお金をかけな い活動 人件費を考えない場合 も多い	競争原理、コスト意 識が働くため、効率 的	地域内に唯一の存在 で競争原理が働きに くいため、 非効率な面も
専門性	専門性はさまざま。 柔軟な対応は可能	専門性を有する場合が 多いが、アマチュア集 団もある	高い専門性を有する が、それなりの対価 が必要	柔軟性・先駆性に欠 ける
地域課題 (ニーズ) への対応	地域ニーズの把握に は長けている	先駆性・柔軟性はある が、必ずしも地域のニ ーズと一致している とは限らない	競争原理によりニ ーズ把握を重視	地域ニーズに対し、 民主制を重視
組織	上下関係が根強い 伝統的に役割は明確	比較的フラットな組織、 意思決定、命令系統があ いまいになりがち 小規模な組織が多く、 ひとりで複数の何でも 屋的な役割を担う場合 が多い	指示命令系統が明 確、現場の判断、情 報も重視 規模により組織内分 担は様々	指示命令系統が明 確、承認を待つ 組織内分担が明確

## 協治(ガバナンス)の担い手の概念図



## (2) 協治(ガバナンス)を担う各主体の役割 (案) について

主 体	役 割
町会・自治会 等地縁組織	地域内の住民の連携と生活に関する全般的な課題を解決する役割を担う。また、地域の伝統文化の継承や活性化のため、世代間交流を進め、多世代による活動の相乗効果を図っていく。 行政及び NPO や区民ボランティア等との連携を図り、主体的に協治(ガバナンス)の担い手として活動する。
NPO・ボラン ティア団体・ 区民活動団体	各団体の使命のもとに専門性、先駆性、機動性を生かして地域の課題を解決する役割を担う。 区民団体、町会・自治会や行政と連携しながら、協治(ガバナンス)の担い手として主体的に地域の特性に合った活動を推進する。
企業・業界団 体	専門性やニーズ把握の能力、あるいは資金力を活かし、企業市民として地域に貢献する役割を担う。 町会・自治会や NPO・区民ボランティア、行政と連携しながら地域における協治(ガバナンス)の担い手の一員として活動する。
区等行政組織	協治(ガバナンス)・協働の推進に向けたコーディネート、仕組みづくりを行う役割を担う。また、これまでの事業推進の主体としての役割に加え、上記の役割を担うために、職員の意識と資質の向上、組織の充実、横断的取り組みを進めるための体制づくりを行う役割を担う。 仕組みづくりの中で、場の提供や財政的支援など、行政であるために可能な役割を担っていく。

### (3) 協治(ガバナンス)を進めるために職員が持つべき姿勢について

区政において、今後、協治・協働を進めるためには、職員の姿勢、推進能力が重要なポイントとなります。今まで行政だけで行ってきたことを協働で進めるにあたっては、これまで行ってこなかった工程が増え、負担に感じることも考えられます。しかし、協働が進めば、これまでより大きな効果が期待できることを念頭において、以下の姿勢で臨むことが大切です。

#### 1. 総合力、コーディネート力、コミュニケーション力などの能力を身につける

協治・協働を進めるためには、執行能力のみならず、広く区内全体を見渡して考え、柔軟に行動する総合力、複数の主体・部署の意見を調整するコーディネート能力が必要となる。

また、相手の立場に立ち、独りよがりにならないよう「お役所言葉」を使わないことはもちろんのこと、真意を伝える能力を身につける。

#### 2. つねに情報の発信とキャッチに努める

地域ニーズを的確に把握するためにも、常にアンテナを高く持つとともに、区側からも積極的な情報提供を行い、広く意見を求める。

また、区民からの意見に対しては、その内容について検討し、積極的に施策に活かしていく意識をもつ。

#### 3. 対話と信頼関係を維持する

積極的に地域に出て、摩擦を避けたり、怖がったりすることなく、対話の機会を持ち、信頼関係を築いていく。

また、立場の違いを認め合い、お互いの役割を認識して、同じテーブルの上で話し合い、ひとつの結論へと意見をまとめていく。

#### 4. 協働や日常の職務に対する体質改善、業務改善を心がける

日常の職務においても、「これは協働で行えないか」、「協働できるパートナーはいないか」など、改善の姿勢を常に保ち、固定観念を捨て、縦割りや前例踏襲の従来のやり方を常に改善するよう心がける。

協働相手に対しては、常に対等の立場であることを意識し、早期の自立支援段階から良きパートナーとなる段階への移行を心がける。